

第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（素案）からの修正事項について

1 素案に対する意見聴取の状況

(1) 令和 2 年度秋田県健康づくり審議会 第 1 回がん対策分科会

開催日：令和 2 年 1 1 月 2 4 日（火）

(2) パブリックコメント

参考資料 1

実施期間：令和 2 年 1 2 月 1 日（火）～1 2 月 3 1 日（木）

意見書の数：4 5 通（具体的な意見の数：8 9 件）

(3) 関係機関への意見照会

参考資料 2

実施期間：令和 2 年 1 2 月 1 日（火）～1 2 月 3 1 日（木）

2 素案からの主な修正点

【第 3 章 がんをめぐる本県の現状】

4 がん検診の状況 (1) 市町村がん検診の受診率

該当頁	意見の概要	修正等の概要
1 5	がん検診受診率（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）について、算定対象とする年齢等を記載した方がわかりやすいのではないか。	注釈に、受診率算定の対象年齢を追記した。
1 6	がん検診受診率について、素案に記載の受診率（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）のほかに、より実態に近いデータを参考値として記載してはいかがか。	厚生労働省「国民生活基礎調査」を出典とする受診率を追記した。

【第 5 章 分野別の施策と個別目標】

I がん予防 1 がんの 1 次予防 (2) 感染症対策について

該当頁	意見の概要	修正等の概要
3 3	令和 2 年 1 0 月 9 日に発出された国の通知を踏まえ、市町村は H P V ワクチンの定期接種対象者等に対し、個別送付等により情報提供を行うこととされた点について追記してはいかがか。	定期接種の対象者等が情報に接する機会を確保し、接種をするかどうかについて検討・判断ができるよう、市町村は対象者等へ周知を行うこととされている旨を追記した。

Ⅱ がん医療の充実

1 がん医療体制及び各種治療の充実 (1) がん医療提供体制について

該当頁	意見の概要	修正等の概要
44	「放射線治療専門医、がん薬物療法専門医、腫瘍内科医及び外科医などは不足している状況にあります」の記載について、緩和ケア専従医も非常に不足していることも考慮いただきたい。	緩和ケア専従医の不足についても指摘されている旨を追記した。併せて、P21及びP60について次のとおり追記した。 ・P21 日本緩和医療学会緩和医療専門医及び認定医の資格取得状況を追記 ・P60 緩和ケア専従医等の配置により、緩和ケアチームや緩和ケア外来の機能の向上を図る旨を追記

6 がん登録とモニタリング体制の充実

該当頁	意見の概要	修正等の概要
57	どのようにして全国がん登録を実施する医療機関数を増やすのかについて、県としての施策が述べられていない。	医師会等の協力を得ながら協力医療機関数を増やす旨を追記した。

Ⅲ がんとの共生

3 地域との連携に基づくがん対策・がん患者支援

(1) 拠点病院等と地域との連携について

該当頁	意見の概要	修正等の概要
70	国の動きを踏まえ、事務局で検討した。 ＜国の動き＞ 厚生労働省において、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称が「人生会議」に決定された。（平成30年11月）	アドバンス・ケア・プランニングについて、「ACP＝人生会議」の補足を追記した。